

令和8年9月1日開催 臨時

超低出生時代を迎えた津久見市の小学校の在り方検討委員会

会 議 録

1 日時会場 開 会 令和8年9月1日 (火) 17時00分
閉 会 同上 17時50分
会 場 星和工業津久見図書館 2階会議室

2 出席状況 委 員 出席者 委 員 長 住 岡 敏 弘
副 委 員 長 石 堂 克 己
委 員 成 松 親 善
委 員 松 本 晃
委 員 玉野井 里 穂
委 員 麻 生 仁 見
委 員 甲 斐 みどり
委 員 土 谷 陽 史
委 員 今 泉 克 敏
委 員 西 郷 貴 芳
委 員 吉 田 博 之
委 員 江 藤 靖 雅

作業部会 出席者 学校教育課指導主事 後 藤 龍太郎
学校教育課指導主事 竹 田 順 和
経営政策課 主 幹 川 野 慎 司
社会福祉課 参 事 川 野 哲

事務局 出席者 管 理 課 長 宗 篤 史
管理課 主 事 佐 藤 ひかり

傍聴者 1 名

記者 0 社

- 3 議事等の概要
1. 開会
 2. 議事
 - (1) 経過報告等
 - (2) 協議「どのように本市の小学校教育の質の維持・向上を目指していくのか。また、そのためにどのような教育施設、周辺環境を整備していくのか」
 3. その他
 4. 閉会

4 会議の内容(要点まとめ)

1. 開会

(事務局)

前回、熊本地震により途中散会となったため、第4回中断後から再開。

今回の議事録署名委員は前回に引き続き麻生委員を指名

2. 議事

(1) 経過報告等

(事務局)

8月27日に小学校の在り方検討に関する市長協議を実施。

3つのパターンを想定して、実施が考えられる事業とそれにかかる事業費を推計して説明。

確認事項 ①今年度実施中の千怒小学校の設計以外で決定しているものはない。②現長寿命化計画の残年数と次期計画の10年を合わせた15年間で作成。③記載の年数は建築年度からの経過年数。④改修検討周期は20年を基準とする。追加で改修の必要があればこれに加算となる。⑤事業費の設計単価は1㎡当たり1万7,400円。これは津久見市学校施設長寿命化計画時に参考とした金額。千怒小学校の長寿命化改修設計の単価を参考とし、校舎の改修単価は1㎡あたり51万7,000円。校舎の改築単価は、長寿命化計画時に使用した1㎡当たり60万円と70万円を設定。体育館の改修単価は国庫補助単価の1㎡当たり32万400円。いずれの単価はあくまでも参考として使用。

「4校維持の場合」はすべて長寿命化改修で実施する。

聖徳小学校は、体育館及び昭和60年度建築の校舎が対象。想定される事業費は10億4,970万4,000円。仮設校舎を建設すると2億8,000万円程度プラスになる。

青江小学校は、昭和59年度建築の校舎が対象。想定される事業費は9億5,336万9,600円。仮設校舎を建設する場合は聖徳小学校と同じ金額加算となる予測。体育

館の空調設置もある。

津久見小学校は、昭和 50 年度と昭和 61 年度建築の校舎、体育館が対象。想定される事業費は 19 億 6,658 万 2,000 円。仮設校舎を建設する場合は、堅徳・青江小学校の約 1.5 倍を想定し、4 億 2,000 万円程度がプラスになると考えている。津久見小学校についても体育館の空調設備の設置がある。

千怒小学校は、現在改修工事設計を行っており間もなく完了する。来年度以降に大規模改修でトイレの洋式化などを順次実施する予定だが、改修規模については今後の協議を経て決定するため、事業費については予定としている。

仮設校舎も含めた事業費総額は、52 億 8,807 万 8,200 円にプラス α 。プラス α 部分は、工事管理業務や千怒小学校の大規模改修。また、4 校維持の場合は、延期している千怒小学校の長寿命化改修の費用も加算されてくると考えている。

次に、「4 校統合までの経過措置としての 2 校統合の場合」

児童数の減少により、いずれ 1 校となることを想定した段階的な措置。堅徳小学校を青江小学校へ統合する場合は、青江小学校の改修費のみ必要であり、千怒小学校を津久見小学校へ統合する場合は、津久見小学校の改修費のみが必要と考えている。事業費は仮設校舎建設を含め、37 億 4,995 万 1,600 円にプラス α 。統合は児童数の多い学校に少ない学校が統合する形で仮に設定をしたもの。

最後に「4 校統合の場合」

第 3 回の検討委員会でも触れたが、担当課としては人数の規模に合わせた新築でその先の 80 年をスタートさせたいと考えている。ほとんどの学校施設が何らかの改修を実施する時期が迫っている。統合先は仮に津久見小学校で設定。事業費は最高額の積上げで 26 億 1,510 万 5,000 円にプラス α 。プラス α には工事管理業務や千怒小学校の大規模改修などが含まれている。

これらはあくまで参考のために作成したもの。市長協議の報告については以上。

前回の検討委員会の振り返りをさせていただく。

まず、講師の眞田貴弘課長補佐より改訂作業中の新学習指導要領のポイント等をご教示いただいた。

その後、「どのように本市の小学校教育の質の維持・向上を目指していくのか。また、そのためにどのような教育施設、周辺環境を整備していくのか。」の議論がスタートし、A 委員他 2 名よりご意見いただいた。

この後、熊本地震が発生したため検討を中断。経過報告については以上。

(委員長)

質疑等はあるか。また、A 委員等の発言に何か意見・付け加えがあれば発言いただければと思う。

(副委員長)

4 校維持の場合、50 数億円かかると出ている。前回の繰り返しになるが、統合することで維持に使われずに済むお金があると思うので、そのお金を最先端の教育環境に使う方が良いのではないかと思います。

(委員長)

見積もりから統合した方が費用がかからないとわかる。

その他、前回の振り返りの報告について等、意見はあるか。

(B 委員)

前回も意見したが、検討委員会設置要綱の「魅力ある小学校づくりと質の高い小学校教育」とはどういうものが議論の土台になると思う。学校現場・子どもの立場からこれからの教育を考えたときに、A I 等の情報教育を強くやっていく必要がある。それに対応する環境は質の高い教育というところで非常に重要だと思う。

探求について、自ら問いを立ててA I を活用しながら吟味したり、批判的な態度で探究心を持って学習することが重要になってくる。昨日学力向上会議があったが、津久見市は県下でも優れた結果を出している。それは教科担任制による効果だと思う。専門的な教員がいることによって、質の高い探求ができる。

津久見小学校も今単学級が多く、かつてのような加配もないため、教科担任制が今リミットくらいで難しくなっている。すべての学年が単学級となれば、今の質を維持するのは非常に難しいので、ある程度の学級規模が欲しいというのが切実な思い。

質の高い教育というところで、共同的な学びとして特別活動が国も注目していると前回話したが、学級会・児童会などでいろんな他者と協力して意見の違いから合意形成を目指す。そういう意味でも他者がある程度いることが、特別活動を推進していくには必要だと思っている。

もう1つの魅力ある小学校づくりというところで、津久見市の教育委員会も進めている、支援を要する児童を一人一人見つめることが、大分県でも次期学習指導要領でも大事にされている。特別支援学級はある程度の規模がないと設置できない。津久見小学校も今年、念願叶って情緒学級ができたという背景もある。これが学校に子どもの数が少ないと、特別支援学級の整備も見送られるという問題もある。そうすると本市が重要視している、困りを抱えている子どもを大事にすることが厳しいと思う。

(委員長) 他にあるか。

(C 委員)

現在2歳の子は津久見市全体で40人ぐらい。その子たちが小学校に入学する令和12年頃に1つの小学校に統合していても、1学年1クラスになる学年があるため、ある程度の学級規模というのは難しいんじゃないかと思う。そのくらいの学年の人数がずっと続くので、いずれ全学年1クラスの小学校が予想される。その中でも子どもたちがのびのび楽しく過ごせる学校であれば良いと思う。

また、1つの小学校に統合する方がお金はかからないことはわかるが、特認校として堅徳小学校などの1校を残していただきたい。

例えば、今の津久見中学校に通えない子が保戸島中学校に通う子もいるので、そういう場合は津久見市に残してあげたい。ネロリなどでフォローアップしているかも

しれないが、それと学校は違うと思う。4校統合だが、1校は特認校として残す道も考えていただきたいと思います。

(2) 協議「どのように本市の小学校教育の質の維持・向上を目指していくのか。
また、そのためにどのような教育施設、周辺環境を整備していくのか」

(委員長)

既に議論に入っているが、それぞれの立場からご意見いただければと思う。

(D委員)

最近特に感じるのは、社会的にも変化が大きい。自分の体験・経験をもとに動いているが、過去は参考にならない時代になっていると思う。そういう変化はこの年になって難しいが、地域をまとめるものとしては強く感じている。

前回の話にあったが、子どもは良い環境で勉強したいという意見があった。明日もどうなるかわからないような時代になってきた。私は低出生時代になった今、津久見市が確実にできることを、子どものために取り組んでいただければと思う。限りある財源で端的ではなく、良い手段で今後を考えていただき、支援していきたいという考えである。

以前は1時間以上歩いて通学する子もいた。こういったことは過去の出来事で、今では参考にならない大変厳しい時代になってきたと思っている。

(E委員)

周辺環境について、福祉担当の立場で発言させていただく。今共働きのご家庭が増えている状況で、放課後の子どもの居場所として放課後児童クラブはとても大事な場所になっている。

先般、市内4つの放課後児童クラブの関係者と意見交換の場があった。小学校の在り方が、放課後児童クラブの今後にもかなり大きく影響してくるので、この検討委員会の進捗状況を紹介させていただいた。関係者の方々は、これまでの議事録をチェックし、大変気になっているようだった。放課後児童クラブの今後の在り方も並行して考えていかないといけないと共通認識を持ったところで、今後も進捗状況について情報共有し、放課後児童クラブのあり方も議論していこうと確認したところ。

その意見交換の場で、仮に学校を新たに整備するとなった場合、「放課後児童クラブから発言できる場はあるのか」といった意見が出た。そこでは、私が必ず協議の場にあげさせていただくと約束をした。今日この発言をすることも皆さんと約束してきたところである。子どもの居場所として、放課後児童クラブも一体となった議論が必要であるというご認識を改めて皆様にもお願いしたい。

(F委員)

市の財政担当をしているが、学校の校舎を建築・改修したりするための財源は、

国の補助金と借金する方法がある。なぜ借金するかというと、その時の子ども達や親だけではなく、今後使う人達に対しても平等に負担を分けるという仕組みになっている。今は少子高齢化で1人に与える負担が増えている。今のうちになるべく事業費は抑えないと負担がどんどん大きくなるのではないかと考えている。

しかし、お金をただ節約するのではなく、先ほどから話に出ているが、教育の環境は充実させながら、今の学習環境の変化などに対応できるような形に力を入れていった方が良くないかと思っている。

個人的には新しい校舎の方が良いと感じており、子どももそう考えているのではないと思う。

(G委員)

私も市役所で人事を担当していて、職員配置に苦慮している。なぜかという、募集をかけてもなかなか応募が来ない。特に有資格者の職種については、各市で取り合いという状況。先生についても専門職になり、これも厳しいと聞いている。先ほど説明があったが、教育は複雑化・高度化しており、チーム担任制などを実施するためにも一定規模の職員数が必要だと思う。

例えば4校維持であれば、10人以下の児童数の学校も出てくる。そうすると、本来であれば教職員の全額県費負担が、堅徳小学校のように、先生の欠員分を市が補填することが増えていくと想定される。ある程度子どもが集まった学校の方が、子どもの将来的にも、特性のある子の教育の充実などができていくのではないかと個人的に思う。

(B委員)

今の学級規模は、国の制度で小学校は最大35人学級、大分県で低学年が最大30人となっているので、1学年1学級というのは非常に痛い。教員数によって教育が変わる。そういう点からも、ある程度の児童がいた方が良くないかと思う。

(委員長) 小学校の低学年は30人から1人でも増えると2学級になる。

(A委員)

学校行きたいという子もいれば、行き渋る子もいる。子どもやその保護者が安心して学校に通えることがまず大切だと思う。そのためには、学校が魅力ある場所でないといけないと思うし、家から学校まで安全で安心して通学できる環境がなければならぬと思う。

津久見市は今、総合計画で「wellbeing」という言葉をととても大切にしている。質の高い学校教育が提供できるように、学力、体力及び自然体験の面も楽しく満足していただけるように頑張りたい。第3回検討委員会でもあったが、大在東小学校や金池小学校に比べて、老朽化した施設が津久見市には多い。最新の施設で学ばせてあげたいという思いがある。

また、学校が終わった放課後も保護者、子どもともに安心できる場所が学校の近くにあったら良いと思う。そういった朝から夕方まで皆さんが満足する学校、そし

て周辺環境をつくれないかを感じているところ。

(H委員)

参観日が雨の場合、グラウンドに駐車すると状態が悪くなる。運動会では4校統合となると、今の津久見小学校だと遠くから来た場合に十分な駐車場が全然ないので、広い駐車場が欲しい。

(委員長) 以上で良いか。 ⇒ (委員) はい

(委員長) 今回の検討は以上としたい。

検討委員会のスケジュールでは、第5回で教育長に対する答申となっていたが、熊本地震の影響により計画変更の必要が生じた。そこで、作業部会でこれまでの議論を整理して答申案をつくり、第5回の前半で答申案を検討し、その採決の後に教育長へ答申したいと考える。認めていただけるか。

(委員) 異議なし

(委員長)

また、検討委員会の設置要綱第5条の6に「会議は原則公開」とされているが、答申内容の最終検討は非常にデリケートな議論であり、自由闊達な議論をお願いしたいため、非公開としたいと思う。異議はあるか。

(委員) 異議なし

議事を終了し、進行を事務局に戻す

3. その他

なし

閉 会

以上が本検討委員会の内容となりますので、ご報告いたします。

会議録作成者 管理課 佐藤 ひかり

[議事録署名]

上記に記録した会議の顛末は、真正であることを確認する。

署名委員 麻生 仁見